

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月15日

### 基礎情報

都道府県・市名	茨城県・坂東市(ばんだうし)
合併期日	平成17年3月22日
合併形式	新設合併
住所 (旧市町村名も記載)	茨城県坂東市岩井4365番地 (旧岩井市)
人口 (合併直近の国調)	58,673人
面積	123.18km <sup>2</sup>
議員定数	26人
関係市町村名	岩井市、猿島町

### 関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	議員数 (人)	高齢化比率 (%)
関係市町村	岩井市	42,786	90.72	20	18.8
	猿島町	15,080	32.46	16	20.4
合計	-	57,866	123.18	36	-

### 関係市町村の財政状況

\*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算

	市町村名	歳入合計 (千円)	地方税 (千円)		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税 (千円)	地方交付税 (千円)		
関係市町村	岩井市	13,181,000	4,972,869	2,500,000	首都圏、市町村圏、指数表選定	0.641
	猿島町	5,382,000	1,134,642	1,630,000	首都圏、市町村圏、指数表選定、特定農山	0.417
合計	-	18,563,000	6,107,511	4,130,000	-	-

## 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成16年8月6日	解散年月日：平成17年3月21日
内容	組織：1市町から9名（市町長、市町助役、市町収入役又は教育長、議会選出議員3名、学識経験者3名）及び県職員等3名の計21名 協議項目数：38項目	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度から平成26年度までの10カ年	
基本計画の主要項目	1 快適な暮らしと安全を支えるまちづくり（都市基盤・安全対策） 2 人と自然に優しい環境づくり（環境） 3 飛躍的に増大する交流・連携を生かしたまちづくり（産業） 4 福祉、医療の充実による笑顔のあふれる社会づくり（福祉・健康） 5 過去、現在、未来をつなぐ文化の継承と未来を築く人づくり（教育・文化） 6 心かよう交流社会の形成と住民参加のまちづくり（住民参加・交流・コミュニティ） 7 新市のまちづくりを支える行財政基盤の確立（行財政）	
旧市町村庁舎の利活用	分庁方式とし、岩井庁舎、猿島庁舎として活用（事務所の位置は岩井庁舎）	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 1年 9ヶ月
議会の議員の報酬額	合併時は現行のとおりとする。（旧岩井市 月額：40.5万円、旧猿島町 月額：29.4万円） なお、新市において速やかに特別職等報酬審議会に諮って、新市の報酬額を決定する。	
地域審議会の設置について	有・無 合併前の1市1町の区域ごとに設置予定。	
内容		
地方税に関する特例	有	
内容	1 法人市民税の法人税割の税率については、合併が行われた日の属する年度は現行のとおりとする。 2 都市計画税については、旧猿島町においては、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く5年度について課税を免除する。	
合併特例債発行限度額（億円）	146.1億円	

## その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め <b>10項目</b> ご記入ください。（例：庁舎の位置 等） 1 合併の方式：新設合併 2 合併の期日：平成17年3月22日 3 新市の名称：坂東市 4 新市の事務所の位置：岩井庁舎の位置（分庁方式を採用） 5 財産の取扱い：1市1町の所有する財産及び債務は、新市に引き継ぐ 6 議会議員の定数及び任期の取扱い：在任特例を適用し、平成18年12月21日まで新市の議員として在任、新市発足後、最初に行われる選挙の議員定数は26人 7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い：在任特例を適用し、合併後1年間、新市の農業委員会委員の選挙による委員として在任、新市の選挙による委員定数は18人とし、新市の選挙単位は旧市町の区域に1選挙区を設けることとし、各選挙区の選挙定数は新市において定める 8 地域審議会の設置：合併前の1市1町の区域ごとに設置 9 地方税の取扱い：1市1町で差異のある税制は、原則合併時に統一（法人市民税、都市計画税は、特例法第10条第1項を適用） 10 一般職の職員の身分の取扱い：1市1町の一般職員は、新市の職員として引き継ぐ
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。 1 市章、花木鳥、市民憲章、宣言の制定 2 幼稚園の事業内容の統一 3 保育料審議会の設置 4 消防団の統合 5 水道料金の統一